

環境衛生の向上に向けて

市民の皆さんの取り組みを支援

市では、今年度からリサイクルプラザを稼働し、ごみの減量とリサイクルを進めています。また、補助金の交付などで市民の皆さんのごみ処理に関する取り組みを支援し、環境衛生向上の推進を図っています。

① 生ごみ処理機設置補助金

一般家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理容器や生ごみ処理機の購入、設置に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

交付額

家庭において、生ごみ処理器(電動等)を購入した場合

1世帯1台 補助率1/2 (限度額2万円)

※希望される方は、6月10日(金)から7月8日(金)の間に下記までお申し込みください。なお、申し込みが多数の場合は抽選(抽選日は7月15日(金))とさせていただきます。

② 庄原市地域ごみ集積所設置補助金

地域の衛生環境、景観を保持し、公衆衛生の向上を図るため、地域でごみ集積所を整備する場合、その直接工事費(購入する場合を含む)に対し補助金を交付します。

交付額

地域が一体的にごみステーションを整備する場合(新設に限る)

補助率1/2(限度額5万円) ※土地代は含みません。

③ 飲料水給水施設整備費補助金

上水道の給水区域外で飲料水が不足する地域において、ボーリング方式などにより新たに水源を整備する

場合、その経費に対して補助金を交付します。

交付額

飲料水の不足する地区内で、ボーリング方式などにより井戸を整備する場合(直接工事費に限る)

補助率1/2(限度額50万円) ※次の経費は対象となりません。

給水ポンプ関係

貯水槽関係

減菌器関係

排水管および送水管関係

住宅内配管関係

※申し込みが多い場合は、緊急性等の状況を調査させていただきます。ご了承ください。

★いずれの補助制度も...

申請場所

環境衛生課(庄原市リサイクルプラザ内)および各支所環境建設課(東城支所は環境衛生課)

問い合わせ

環境衛生課環境衛生係
☎0824-172-11398



投票日は7月10日

農業委員会委員一般選挙

7月19日で任期満了となる庄原市農業委員会委員一般選挙を、7月3日(日)告示、7月10日(日)投票の日程で行います。(定数35人)

この選挙は、市の農業に関する諸課題の解決に向けて、中心的役割を担う農業者の代表を選ぶ身近で重要な選挙です。明るく正しい選挙を実現しましょう。

投票日時

7月10日の7時から20時まで。ただし、一部の投票所で投票時間を繰り上げます。

なお、候補者数とその選挙区の定数を超えないときは、その選挙区では投票を行いません。投票を行う場合は、入場券を7月4日ごろに郵送する予定です。

投票

入場券に記載されている投票所(市内107箇所)で投票してください。また、期日前投票、

不在者投票指定施設(病院・老人ホーム等)での不在者投票もできます。

有権者

平成17年1月1日現在で、農家の皆さんから提出された申請書に基づいて審査、調製し、縦覧を経て3月31日で確定した選挙人名簿を使用します。なお、次に該当する人は、選挙権がありませんのでご承知ください。

非農家世帯の人

耕作面積10アール未満の農家世帯の人

農業委員会への手続きを行わないで、第三者所有の10アール以上の農地を借りて耕作している農家世帯の人

名簿登録後に市外転出、非農家世帯へ市内転居された人

名簿登録後に農地の賃貸などにより、耕作面積10アール未満となった農家世帯の人

開票

7月10日の投票終了後、選挙区ごとに開票を行います。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局
☎0824-173-1126